

平成25年 6 月 14 日

国立大学法人一橋大学長  
山 内 進 殿

国立大学法人一橋大学監事

渡 邊 彰



二 村 隆 章



### 平成24年度監事監査報告書

私たちは、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法」という。）第11条第4項の規定に基づき、国立大学法人一橋大学（以下「大学」という。）の平成24年度の会計監査及び業務監査を実施した。その結果について、下記のとおり報告する。

#### 記

##### 1 会計監査

平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の第2期中期目標期間第3期事業年度の会計監査については、期中に財務部から月次試算表につき説明を受け、特徴ある取引について関係書類・帳票等の提示を求め、関係部署の担当者から説明を聞くなどの手続を実施して監査を行った。

また、学長と会計監査人のディスカッション（大学執行部、内部監査室、監事及び会計監査人）及び会計監査人との個別の打ち合わせにおいて、会計監査人の監査計画、内部監査室の監査計画を聞き、監査結果についてそれぞれから説明を受けた。

その結果、大学の第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、これらの付属明細書、国立大学法人業務実施コスト計算書について、事業報告書及び決算報告書についての法第35条で準用する独立行政法人法第38条第2項に基づく監事の意見は、次のとおりである。

- (1) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当と認めた。
- (2) 財務諸表について、大学の採用する会計処理の原則及び手続は、国立大学法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し、また、財務諸表の表示方法は、国立大学法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表は大学の当年度末の財政状態及び当年度の運営状況を適正に示しているものと認める。
- (3) 事業報告書は、当年度の運営状況を正しく示しているものと認める。

(4) 決算報告書は、大学による予算の区分に従って、当年度の決算の状況を正しく示しているものと認める。

なお、平成24年度、「一橋大学財務レポート」が大学として初めてまとめられた。マネジメント強化や業務改善をより一層求められる状況において、大変有意義であり、適正な資産管理と予算執行に活用されることを期待したい。

## 2 内部統制整備状況

内部統制については、会計監査人、内部監査室、研究費不正使用防止計画推進室等の関係者から整備状況、牽制・チェック体制を聴取した。

### 2.1 監査手続との整合性

国立大学法人は、内部統制の整備と良好な運用を求められており、会計監査の重要な前提である。会計監査人が採用した監査手続は、大学が整備し運用している内部統制の状況を調査し、その結果に基づいて慎重に決定されていることを確認した。

また、業務監査の監査手続についても、大学が運用している内部統制の状況を慎重に考慮して決定した。

### 2.2 法務担当副学長の設置

新たに企画・評価及び法務を担当する副学長を配置し、コンプライアンスの徹底が図られている。

### 2.3 内部統制体制の一層の整備

現行の内部統制については、コンプライアンス会議を立ち上げて業務リスクの洗い出しを行うなど新たな取り組みも行われ、総じて良好であるものの未だ部局による部分的な体制にとどまっており、大学全体をカバーする総合的な内部統制システムの構築には至っていない。

統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ICT（情報通信技術）等内部統制に求められる基本的要素を包含した総合的な内部統制体制の構築が今後の長期的課題である。

## 3 業務監査

業務監査については、経営協議会及び役員会に出席するとともに、関係部局の幹部教職員の協力を得て、面談等による現況把握、重要な決裁書類の閲覧等を通じて実施した。

経営協議会では学外委員から多様な意見が出され活発な議論が行われており、ガバナンスの面から外部のチェック機能が有効に機能していると判断した。なお、指摘のあった事項については今後とも適時、適切な対応に努められたい。

平成24年度は、第2期中期目標期間の3年度目として、年度計画の達成度合いに加え、中期計画全体の中での当年度の位置付けを踏まえながら実施したが、教育・研究・業務運営面いずれにおいても満足すべき達成水準にあると認められた。

なお、当年度監査方針により業務監査の対象とした部局は次のとおりである。

## 【対象部局】

- ・経済学研究科
- ・法学研究科（法科大学院を含む）
- ・国際・公共政策教育部
- ・学生支援センター
- ・財務部（財務管理課，財務会計課，施設課）
- ・学術・図書部（学術情報課，学術システム課）

なお、平成23年度のフォローアップを以下の部局に実施した。

- ・情報基盤センター（情報推進課を含む）
- ・保健センター

また、学生支援センターの監査を深めるため、以下の部局に追加監査を行った。

- ・学務部学生支援課

各部局等において懸案事項を把握するとともに年間の業務計画を可視化するために活用を指摘した「業務工程表」の作成は、全部局で定着しており、今後一層の精緻化を図りたい。

情報基盤センターのフォローアップ監査では、「第2期全学情報化グラウンドデザイン」の進捗において、業務システム設計に係る業務分析に遅れが見られた。平成25年度に入り、新規に予算配賦を行い本格的対応に着手したが、業務フローの見直しによるユーザー要件の確定はシステム設計の大前提であり、極めて重要度も高いことから、推進体制の強化、外部専門家の活用を含めた全学的な対応が求められる。

保健センターについて、前年度監査で指摘した内科医師の増員と常勤化が平成25年度から実現した。また、メンタルケアに加えて新たに発達障害への対応にも海外出張調査を行う等積極的に取り組んでいることは高く評価される。引き続き関係部署との適切な連携をもって、利用者視点を意識した業務運営を期待する。

以上